

敦賀発電所の近況について

敦賀発電所の近況について、以下のとおりお知らせします。

1. 運転状況について（平成 27 年 4 月 6 日現在）

1 号 機 沸騰水型（35万7千kW）	平成27年4月27日廃止予定* ¹ 第33回定期検査中 平成23年1月26日～未定
2 号 機 加圧水型（116万kW）	第18回定期検査中 平成23年8月29日～未定* ²

（ ）内は定格電気出力

*1:平成27年3月17日に経済産業省へ廃止に係る届出を提出。

*2:福島第一原子力発電所事故に対する安全対策の実施状況や新規規制基準の対応状況を踏まえ、地元のご理解を得ながら計画します。

（1）敦賀発電所 1 号機の運転停止について

平成 27 年 3 月 17 日、当社は取締役会において、敦賀発電所 1 号機の運転停止を決定し、その旨を福井県知事ならびに敦賀市長にご報告しました。

敦賀発電所 1 号機については、福島第一原子力発電所の事故を踏まえ大きく見直された規制基準に適合させることは、技術的には可能であると考えられるものの、予定していなかった大規模な追加設備投資と長期にわたる工事が必要であり、また、今般、原子炉の廃止を円滑に進めるための会計関連制度措置が成立したことなどを総合的に勘案し、運転停止を判断しました。なお、敦賀発電所 1 号機の廃止は平成 27 年 4 月 27 日を予定しております。

（平成 27 年 3 月 17 日発表済み）

2. 故障等の状況について（平成 27 年 3 月 3 日～平成 27 年 4 月 6 日）

（1）法律に基づく報告事象

なし

（2）安全協定に基づく異常時報告事象

なし

（3）保全品質情報等

なし

3. 敦賀発電所3, 4号機 準備工事について（平成27年4月6日現在）

（1）建設準備工事

現在、原子炉建屋背後斜面の緑化維持管理等の建設予定地の維持管理を継続して行っています。

（2）仮設工事関係

現在、コンクリート製造・供給プラントの設備維持管理等を継続して行っています。

4. 東北地方太平洋沖地震関係

（1）敦賀発電所敷地内破砕帯の対応状況等について

①原子力規制庁への申し入れについて

平成27年3月5日、平成26年12月10日のピア・レビュー会合において示された敦賀発電所敷地内破砕帯の評価書(案)には「63の問題点」があることや、ピア・レビュアーの専門家の方々から評価書(案)の根幹に係る数多くのコメントが出されたことを踏まえて、有識者会合及び評価書(案)の今後の進め方について、評価書(案)の根拠を示して頂いた上で、当社も参加して十分に議論させて頂きたい旨等の3点の申し入れを原子力規制庁に対して行いました。

（平成27年3月5日発表済み）

②原子力規制委員会への申し入れについて

平成27年3月5日に原子力規制庁に申し入れを行った際に、敦賀発電所敷地内破砕帯の評価書(案)をいつ、どのような形でまとめるか等は何も決まっていない、申し入れについては原子力規制庁内部で検討を行った上で回答をする等と原子力規制庁から説明がありました。

その後、当社に対し、申し入れに対する回答や評価書(案)の検討状況について何ら説明がないまま、第65回原子力規制委員会（3月25日開催予定）において、評価書が原子力規制委員会に報告されることになりました。

このような被規制者との話し合いを反故にするような事態は、被規制者との信頼関係を著しく損なうのみならず、公権力の行使をする行政機関としてとるべき適正手続を全く欠く行為であって、規制当局の行為として断じて許されないと考えます。

当社としては、あらためて、当社に説明と議論の機会を十分に与えていただき、真に科学的、技術的な議論を十分尽くしたうえでの評価書の取りまとめを行うよう、平成27年3月24日、原子力規制委員会に対して強く申し入れを行いました。

（平成27年3月24日発表済み）

- (2) 東京電力福島第一原子力発電所廃炉事業の協力に関する基本協定の締結について
平成27年3月17日、東京電力株式会社と日本原子力発電株式会社は、「東京電力福島第一原子力発電所廃炉事業の協力に関する基本協定」を締結しました。
当社は、経営改革を進めるにあたり、長年にわたって原子力発電所の建設・運転・廃止措置等で培った経験・知見等を十二分に活用した廃炉業務等を新たな事業の柱の一つとして位置づけ、積極的に協力してまいります。
平成27年度上期には、原電グループで100名規模、さらに東京電力のニーズを踏まえつつ、平成27年度中に出向・派遣、請負、委託等の形態により、規模の拡大を検討してまいります。
- (平成27年3月17日発表済み)

5. その他

- (1) 「平成27年度 経営の基本計画」の概要について
平成27年3月17日、平成27年度の経営の基本計画として経営改革プランや供給計画などを発表しました。
- (平成27年3月17日発表済み)
- (2) 敦賀発電所 雑固体減容処理設備建屋地下1階での火花の発生について
平成27年3月17日15時40分ごろ、敦賀発電所雑固体減容処理設備建屋地下1階の第二雑固体減容処理装置室（管理区域）において、運転員がプラズマトーチ着火確認作業を実施中、プラズマトーチの電源ケーブル接続部付近からの火花を確認したため、運転員が消火器を使用して初期消火を行い、15時41分消火を確認しました。
原因は、電気により発生した火花と推定され、19時00分に公設消防により火災ではないと判断されました。現在、詳細な原因について調査を行っており、今後、必要な対策を講じてまいります。
なお、本事象による周辺環境への放射能の影響はなく、負傷者は発生しておりません。
- (平成27年3月17日発表済み)
- (3) 敦賀発電所 原子力事業者防災業務計画の修正について
原子力災害対策特別措置法に基づき、敦賀発電所原子力事業者防災業務計画の修正案を取りまとめ、平成27年1月16日から関係自治体との協議を開始しました。
- (平成27年1月16日発表済み)
- 同計画について、原子力災害対策特別措置法に基づき、関係自治体との協議を経たうえで、平成27年3月27日、内閣総理大臣及び原子力規制委員会に届け出ました。
- (平成27年3月27日発表済み)

(4) げんでんふれあいギャラリー催物のご案内について

＜個人・グループでの芸術活動、趣味の発表の場としてご利用頂いております＞

① ひだまりサークル作品展 しょうらく こくらく 書楽・刻楽展

ひだまりサークル（代表：水野 之夫 様）の7名の皆様による、刻字や書道の作品展です。将棋の駒や表札等、オリジナルの字体や木のぬくもりあふれる作品を50点展示予定です。（4月7日～4月12日）

② 栗野手芸教室 手作り作品

栗野公民館で毎週土曜日に活動されている栗野手芸教室（代表：浜田 惇子 様）の11名の皆様による作品展です。主にちりめんで作る花、フェルトで作るケーキ、その他ポシェット等60点を展示予定です。（4月14日～4月19日）

③ 第29回 写仏展

発足して29年目の敦賀写仏の会（代表：大西 弘美 様）の15名の皆様による作品展です。月1回の例会、年1回の研修旅行を経て描かれた写仏、仏画、水墨画等を40点展示予定です。（4月21日～4月26日）

④ フォト集団 しゃこう 写好族 春を撮る

結成25年になる写好族（代表：竹内 敏幸 様）の5名の皆様による写真展です。県内外で撮影された、感性のおもむくままの自由作品（主に風景）を41点展示予定です。（4月28日～5月3日）

(5) げんでんふれあい福井財団イベント

＜福井県内の芸術・文化振興活動として以下の事業を実施します。＞

文化講演会

講師：梶浦 梶子氏（タレント）

テーマ：「笑う門には福来たる」

日時：4月25日（土）14：30～16：00

会場：敦賀市西公民館（敦賀市）

参加費：参加無料

敦賀発電所の運転実績等について (平成26年度)

平成27年4月6日
日本原子力発電株式会社

1. 運転実績の総括

平成26年度の当社敦賀発電所（1号機：沸騰水型軽水炉、定格電気出力35.7万kW、2号機：加圧水型軽水炉、定格電気出力116万kW）の運転実績は、以下のとおりです。

	発電電力量（億kWh）		時間稼働率（％）※1		設備利用率（％）※2	
	平成26年度	前年度実績	平成26年度	前年度実績	平成26年度	前年度実績
1号機	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
2号機	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

※1 時間稼働率：1年間の暦日時間数（365日×24時間）に対し、実際に発電した時間数の割合。

※2 設備利用率：定格電気出力で1年間運転した場合の発電電力量に対し、実際に発電した電力量の割合。

[添付資料 1]

2. 運転状況

(1) 定期検査

○1号機は、平成23年1月26日から第33回定期検査を実施しています。

○2号機は、平成23年8月29日から第18回定期検査を実施しています。

[添付資料 2、3]

(2) 異常事象等

安全協定に基づき報告した異常事象は1件（うち、法律に基づく国への報告事象：0件）ありましたが、周辺環境への放射能の影響はありませんでした。

[添付資料 4]

3. 輸送実績

新燃料、使用済燃料及び低レベル放射性固体廃棄物の輸送実績は、ありませんでした。

4. 敦賀3，4号機建設準備工事

建設準備工事は、平成16年7月の工事着手時に計画した当初計画の敷地を確保するための造成工事等の準備工事を平成22年3月に終了しました。

現在は、追加の準備工事として、新たな工事を平成21年7月より継続し、その進捗率は平成27年3月末で約80%です。

平成26年度は、原子炉建屋背後斜面の緑化維持管理、仮設用地側ではコンクリート製造・供給プラントの設備維持管理等を継続して行いました。

なお、平成16年から開始している準備工事全体の進捗率は、平成27年3月末で約87%です。

以 上

敦賀発電所の運転実績（平成26年度）

1. 平成26年度設備運転実績

号機名	発電時間 (時間)	発電電力量 (億 kWh)	時間稼働率 (%)	設備利用率 (%)
1号機	0	0.0	0.0	0.0
2号機	0	0.0	0.0	0.0

2. 運転状況

	運 転 概 要 図											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1号機												
	第33回定期検査											
	平成23年1月26日～定期検査開始											
2号機												
	第18回定期検査											
	平成23年8月29日～定期検査開始											

凡例：

停止期間 調整運転中 運転中 トラブル停止

3. 主要設備の増設改造成績

号機	件名	概要	工期
1号機	耐震裕度向上工事	既設設備の耐震裕度を一層向上させるため、格納容器冷却系等の配管サポートやケーブルトレイを強化します。 ※第33回定期検査にて継続実施（平成22年度～）	◎
1号機	原子炉再循環系配管取替工事	原子炉再循環系配管について、応力腐食割れに対する予防保全の観点から、耐食性に優れた材料に取り替えました。また、この取り替え時の作業性を考慮し、原子炉再循環系につながる原子炉停止時冷却系及び非常用復水器系の配管の一部、及び原子炉再循環ポンプの延長ノズルについても取り替えました。	●※1 (H23)
1号機	主復水器伝熱管修繕工事	主復水器伝熱管からの海水漏えいを防止するため、伝熱管の肉厚測定を行い、減肉が大きい伝熱管を取り替えました。	●※1 (H23)
1号機	原子炉格納容器電気ペネトレーション取替工事	電気ケーブルが通っている原子炉格納容器の貫通部（電気ペネトレーション）について、気密性を保つ樹脂の経年劣化に対する予防保全として電気ペネトレーションを新品に取り替えました。	●※1 (H23)
1号機	プロセス計算機等取替工事	プラント運転データの監視を行うプロセス計算機や原子炉手動制御系制御装置、移動式炉心内較正装置、警報装置の電子部品が製造中止となったことから、今後の保守性を考慮し、最新設計のものに取り替えました。	●※1 (H23)
2号機	耐震裕度向上工事 （代替放水路設置工事）	2号機放水路について、浦底断層を回避するルートに変更するための工事を行います。	◎※2
1号機 2号機	福島第一原子力発電所事故を踏まえた安全性向上対策工事	福島第一原子力発電所事故を踏まえ、空冷式非常用発電装置、防潮堤等の設置を行います。	◎
2号機 共通	新規制基準対応工事	新規制基準対応工事として、常用電源設備強化工事等を実施します。（別紙参照）	◎
共通	耐震対応強化工事 （新潟県中越沖地震対応工事）	新潟県中越沖地震や新規制基準の対応として、地震動解析の精度向上のために大深度地震計の設置等を行います。	◎

【凡例】◎：実施中又は平成27年度実施予定 ●：実施済（ ）内は、実施済の年度を記載

※1 第33回定期検査における最終検査待ち

※2 破砕帯追加調査に伴う作業調整により中断。

4. 対外報告事象一覧

(1) 法令に基づく報告事象及び安全協定に基づく異常時報告事象

号機名	発生日	事象発生時 運 転 状 況	事 象 概 要	運転への 影 響 等	国への 報告区分※1
					評価尺度※2
2号機	H26.12.1	定期検査中	洗たく廃液モニタタンクの漏れ跡	—	—
					—

※1 「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（原子炉等規制法）」及び「電気関係報告規則（電気事業法）」

※2 原子力規制委員会による I N E S（国際原子力事象評価尺度）の評価

(2) 安全協定に基づく異常時報告に該当しない軽微な事象

適切かつ確実な情報提供を目的に、(1) 項以外で公表した事象

号機名	発生日	事象発生時 運 転 状 況	事 象 概 要	運転への 影 響 等
1号機	H26.9.17	定期検査中	サイトバンカ床ドレンサンプポンプ出口配管からの漏えい	—
1号機	H26.9.22	定期検査中	高電導度ドレン系配管からの漏えい	—

(3) その他

号機名	発生日	事象発生時 運 転 状 況	事 象 概 要	運転への 影 響 等
2号機	H27.3.17	定期検査中	雑固体減容処理設備建屋地下1階での火花の発生	—

以 上

主な新規制基準対応工事の実施状況
(平成27年3月末現在)

規則※	工事件名	工事概要	進捗状況
第8条 (火災による損傷の防止)	火災防護対策工事	火災により原子炉施設の安全性が損なわれることを防止するため、火災防護対策を実施する。	(実施中) 敦賀2号機
第9条 (溢水による損傷の防止等)	内部溢水対策工事	原子炉施設内部で発生が想定される溢水に対し、原子炉施設の安全性を損なうことのないよう、原子炉施設の安全機能を有する構造物、系統及び機器について、溢水対策を実施する。	(実施中) 敦賀2号機
第33条 (保安電源設備)	常用電源設備強化工事	送受電設備の信頼性を高めるため、275kV開閉所設備について、気中開閉所設備の一部をガス絶縁開閉装置(GIS)化する。	(実施中) 敦賀2号機
第46条 (原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備)	原子炉減圧対策工事	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に、設計基準事故対処設備の減圧機能を喪失した場合においても、炉心の著しい損傷及び格納容器の破損を防止するため、主蒸気逃がし弁及び加圧器逃がし弁駆動用のコンプレッサーを設置し、遠隔操作化を行う。	(実施中) 敦賀2号機
第47条 (原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備)	原子炉冷却機能強化工事	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に、原子炉を冷却する余熱除去系統の機能が喪失した場合においても、原子炉の冷却を可能とし、炉心の著しい損傷及び格納容器の破損を防止するため、代替低圧注水設備を設置する。	(実施中) 敦賀2号機
第54条 (使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備)	放射性物質拡散抑制対策	使用済燃料ピットの水位が維持できない場合に、ピット内燃料の損傷の進行を緩和するため、使用済燃料ピットスプレイ用放水砲を配備する。また、重大事故時に海洋への放射性物質の拡散を抑制するため、発電所の取水口・放水口エリアに設置するシルトフェンスを配備する。	(実施中) 1、2号共用
第55条 (工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備)			
第56条 (重大事故等の収束に必要な水の供給設備)	非常用水源確保対策	重大事故等の収束に必要な水量を供給するため、海水取水源蓋(グレーチング等)を、人力で容易に開放できるよう軽量化する。	(実施中) 敦賀2号機
	非常用取水設備強化対策	人力で水源確保が可能な可搬式動力ポンプを配備する。	(実施中) 敦賀2号機
第58条 (計装設備)	計測制御系機能強化対策	直流電源喪失時においても、重要なパラメータを監視するため、ループ電源機能を持つ可搬式計測器を配備する。	(実施済) 敦賀2号機
第60条 (監視測定設備)	モニタリング設備強化対策	常設モニタリング設備の代替設備を配備する。	(実施中) 1、2号共用

※ 実用発電用原子炉及びその付属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則